キャリアアップ助成金支給申請チェックリスト 健康診断制度コース

チェック項目を確認し、支給申請期間内に管轄のハローワークまで提出してください。(★印は必要な場合のみ提出) 【支給申請期間=健康管理制度を4人以上実施した日を含む月の分の賃金支払日の翌日から起算して2か月以内】 支給時期の目処は、労働局到着後おおむね3カ月後となります。

申請事業所名

(適用事業所番号)		
	申請書類	チェック項目	
	キャリアアップ助成金支給申請書(様式第7号)	□ 押印漏れがない(雇用保険手続で使用する印であること)	
		□ 記入漏れがない(雇用保険手続で使用する印であること)	
	健康診断制度コース内訳(様式第7号別添様式4)	□ 対象労働者の署名押印(シャチハタ不可)に漏れが ない	
		□ 対象労働者が、事業主又は取締役の3親等以内の 親族以外の者である	
	支給要件確認申立書(共通要領様式第1号)	□ 最新の様式である □ 労働保険料の滞納がない	
	支払方法・受取人住所届	ロ 誤払い防止のため毎回届出が必要	
	生産性要件算定シート(様式第2号)★	□ 生産性要件を満たし、適用を受ける場合 □比較する会計年度が同一の場合、再提出は不要です	
	添付書類	チェック項目	
	キャリアアップ計画書(写)	□ 管轄労働局長の確認を受けている	
	健康診断制度が規定される前の就業規則等(写) ※10 人未満の事業所で、監督署への届出を行っていない場合 は事業主と労働組合等の労働者代表の署名と押印のある申立 書。以下同じ。	□ 労働基準監督署の受理印が押印されている	
	健康診断制度が規定された後の就業規則等(写)	□ 労働基準監督署の受理印が押印されている □ 支給申請日において、当該制度が廃止されていない	
	対象労働者が健康診断を実施したことと、実施日が確認できる書類 (健康診断実施機関の領収書(写)や健康診断結果表等)	□ 事業主が健康診断費用を支払っていることが確認できる	
	対象労働者の雇用契約書等(写)	□ 対象労働者が有期契約労働者等である	
	対象労働者の賃金台帳(写)	□ 健康診断を実施した月分の賃金台帳である	
	中小企業事業主であることが確認できる書類★ (登記事項四書等、事業所額票様式第8号)	(中小企業事業主に該当する場合は各支給申請に提出が必要)	
	生産性要件算定の根拠となる証拠資料★	□ 法人の事業所の場合: 損益計算書・総勘定元帳等(写) □ 個人の事業所の場合: 青色申告書決算・収支内訳書等(写) □ 伸び率が1%以上6%未満の場合: 承諾書(様式第3号)	
※受理時確認項目【ハローワーク確認欄】			
	上記の提出書類、チェック項目に不備がないことを確認した		
	□ 申請事業所に対して、労働局から調査の連絡がある旨の説明を行った		
	□ 申請期間内に書類が提出されている		